

領収証

日本共産党市会議員団様

No. 1710

金額 17,250円

小切手 17,250円

年月日 2019年10月31日

領収人 市会議員団

領収場所 市会議員団

領収理由 市会議員団

日本共産党市会議員団勤務時間実績表

2019.10月

日	(午前勤務時間)	(午後勤務時間)	勤務時間	休憩時間	仕事内容
1 火				0:00	
2 水				0:00	
3 木				0:00	
4 金				0:00	
5 土				0:00	
6 日				0:00	
7 月	13:00	17:00	4:00		交野民報No.1710作成
8 火	13:00	17:00	4:00		交野民報No.1710作成・印刷・配達
9 水			0:00		
10 木			0:00		
11 金			0:00		
12 土			0:00		
13 日			0:00		
14 月			0:00		
15 火	11:15	12:30	1:15		交野民報No.1711作成
16 水	13:30	17:30	4:00		交野民報No.1711作成・印刷 他
17 木			0:00		
18 金			0:00		
19 土			0:00		
20 日			0:00		
21 月			0:00		
22 火			0:00		
23 水			0:00		
24 木			0:00		
25 金			0:00		
26 土			0:00		
27 日			0:00		
28 月	13:00	17:00	4:00		資料作成 他
29 火			0:00		
30 水			0:00		
31 木			0:00		

時間換算	17.25
時給	1,400
給与額	24,150
交通費	2,000
合計	26,150

領収証

日本共産党及野和会議員様

9,57,200

反野民報 No.1912 作成 本紙より新紙

2019年11月30日 上記正に領収いたしました。

記入印

領収金額 957,200

日本共産党市会議員団勤務時間実績表

2019.11月

日	(午前勤務時間)	(午後勤務時間)	勤務時間	休憩時間	仕事内容
1 金			0:00		
2 土			0:00		
3 日			0:00		
4 月			0:00		
5 火			0:00		
6 水		13:00	17:00	4:00	議会報告会案内ビラ作成・交野民報作成
7 木			0:00		
8 金			0:00		
9 土			0:00		
10 日			0:00		
11 月		13:00	17:00	4:00	資料作成 他
12 火	11:15	12:15	13:00	17:00	5:00 交野民報No.1712作成 ホームページ更新作業
13 水			0:00		
14 木			0:00		
15 金			0:00		
16 土			0:00		
17 日			0:00		
18 月			0:00		
19 火	11:15	12:15	13:00	16:00	資料作成 他
20 水			0:00		
21 木			0:00		
22 金			0:00		
23 土			0:00		
24 日			0:00		
25 月			0:00		
26 火	11:15	12:15		1:00	コピー 資料作成 他
27 水				0:00	
28 木				0:00	
29 金				0:00	
30 土				0:00	

時間換算	18.00
時給	1,400

給与額	25,200
交通費	2,000
合計	27,200

日本共産党市会議員団勤務時間実績表

2019.12月

日	(午前勤務時間)	(午後勤務時間)	勤務時間	休憩時間	仕事内容
1 日				0:00	
2 月	11:15	13:00	17:00	5:00	コピー 資料作成 他
3 火				0:00	
4 水				0:00	
5 木				0:00	
6 金				0:00	
7 土					
8 日					
9 月		13:00	17:00	4:00	コピー 資料作成 他
10 火		13:00	17:00	4:00	コピー 資料作成 他
11 水				0:00	
12 木				0:00	
13 金				0:00	
14 土				0:00	
15 日				0:00	
16 月		13:00	17:00	4:00	かたの民報 1714作成 資料作成 他
17 火	11:15	12:15	17:15	3:00	かたの民報作成 1714作成
18 水				0:00	
19 木				0:00	
20 金				0:00	
21 土				0:00	
22 日				0:00	
23 月	11:15	12:15	13:00	5:00	かたの民報 1714作成
24 火	11:15	12:15	13:00	5:00	かたの民報 1714作成
25 水				0:00	
26 木				0:00	
27 金				0:00	
28 土				0:00	
29 日				0:00	
30 月				0:00	
31 火				0:00	

時間換算	30.00
時給	1,400

給与額	42,000
交通費	2000
合計	44,000

領 収 証

日本共産党文京区支部会議員様

No.

¥ 14,000

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

但

日本共産党文京区支部会議員様へお送り

2019年11月31日 上記正に領収いたしました

収入印紙



日本共産党市会議員団勤務時間実績表

2020.1月

日	(午前勤務時間)	(午後勤務時間)	勤務時間	休憩時間	仕事内容
1	水			0:00	
2	木			0:00	
3	金			0:00	
4	土			0:00	
5	日			0:00	
6	月			0:00	
7	火	11:15 12:15 13:00 17:00	5:00		資料作成
8	水		0:00		
9	木		0:00		
10	金		0:00		
11	土		0:00		
12	日		0:00		
13	月		0:00		
14	火	11:15 12:15 13:00 17:00	5:00		議会報告作成
15	水		0:00		
16	木		0:00		
17	金		0:00		
18	土		0:00		
19	日		0:00		
20	月		0:00		
21	火	11:15 12:15 13:00 17:00	5:00		議会報告作成
22	水		0:00		
23	木		0:00		
24	金		0:00		
25	土		0:00		
26	日		0:00		
27	月		0:00		
28	火	11:15 12:30 15:15 17:30	3:30		議会報告作成
29	水		0:00		
30	木		0:00		
31	金		0:00		

時間換算	18.50
時給	1,400

給与額	25,900
交通費	2000
合計	27,900

領 収 証

No. _____

日本共産党文野市会議員団 様

金 額									
			7	0	7	9	0	0	-

但 議会報告作成

2020年 / 月 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

登録番号

GR1518

日本共産党市会議員団勤務時間実績表

2020.2月

日	(午前勤務時間)	(午後勤務時間)	勤務時間	休憩時間	仕事内容
1 土			0:00		
2 日			0:00		
3 月			0:00		
4 火		12:30	17:45	5:15	議会報告印刷
5 水		12:30	17:45	5:15	議会報告印刷
6 木			0:00		
7 金			0:00		
8 土			0:00		
9 日			0:00		
10 月			0:00		
11 火			0:00		
12 水			0:00		
13 木			0:00		
14 金			0:00		
15 土			0:00		
16 日			0:00		
17 月			0:00		
18 火	11:15	12:30	13:00	17:00	資料作成他
19 水			0:00		
20 木			0:00		
21 金			0:00		
22 土			0:00		
23 日			0:00		
24 月			0:00		
25 火		15:15	17:00	1:45	交野民報作成
26 水	11:00	12:30		1:30	交野民報作成・印刷
27 木			0:00		
28 金			0:00		
29 土			0:00		

時間換算	19.00
時給	1,400

給与額	26,600
交通費	2000
合計	28,600

領 収 証

No. _____

日本共産党交野市会議員団様

金額									
			¥	2	8	6	0	0	

但 議会報告印刷・作成

2020年 1 月 29 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

登録番号

GR1519

日本共産党市会議員団勤務時間実績表

2020.3月

日	午前勤務時間	午後勤務時間	勤務時間	休憩時間	仕事内容
1 日				0:00	
2 月				0:00	
3 火	11:15	12:30	14:00	17:00	交野民報NO.1718
4 水				0:00	
5 木				0:00	
6 金				0:00	
7 土				0:00	
8 日				0:00	
9 月				0:00	
10 火		13:00	17:00	4:00	資料作成 他
11 水				0:00	
12 木				0:00	
13 金				0:00	
14 土				0:00	
15 日				0:00	
16 月				0:00	
17 火				0:00	
18 水				0:00	
19 木				0:00	
20 金				0:00	
21 土				0:00	
22 日				0:00	
23 月				0:00	
24 火	11:30	12:30	15:30	17:00	資料印刷・コピー ホームページ作業
25 水				0:00	
26 木				0:00	
27 金				0:00	
28 土				0:00	
29 日				0:00	
30 月				0:00	
31 火		13:00	17:00	4:00	議会報告作成 他

時間換算	14.75
時給	1,400

給与額	20,650
交通費	2000
合計	22,650



No. _____

③

日本共産党文野市会議員 様

金額									
			¥	2	2	6	5	0	-

但

2020年 8 月 8 日 上記正に領収いたしました

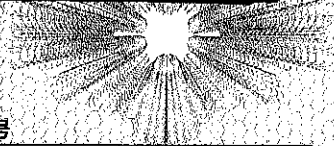
内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

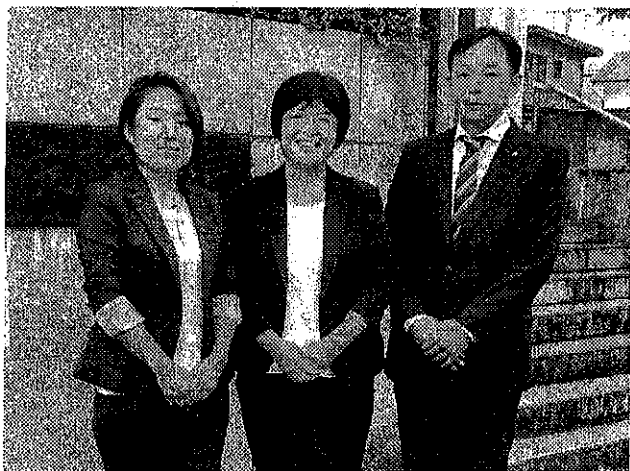


登録番号

GA1519

新しい議会スタート 日本共産党 3人の議員団

くらし応援の市政に全力でがんばります



新しい市会議員の任期がスタートしました。10月9日から議会が始まります。日本共産党3人の議員団（4期目さらがいふみ・2期目藤田まり・1期目北尾まなぶ）は、公約の実現、安心と希望をもてる市政に、全力で取り組みます。

市民のみなさんのご意見・ご要望など、ぜひお寄せください。

市議会の会派構成（合計15名）

日本共産党	3名（◎皿海・藤田・北尾）
公明党	3名（◎友井・三浦・中谷）
大阪維新の会	3名（◎岡田・臼口・伊崎）
市民クラブ	2名（◎野口・久保田）
会派無所属	4名（片岡、松村、松本、山本）

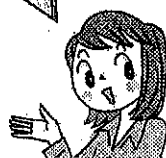
◎は幹事長

10月議会の日程（予定）

月	日	曜	議会日程
10	9	水	本会議（初日）
	10	木	本会議
	11	金	本会議
	15	火	議会運営委員会
	16	水	本会議
	17	木	一般質問しめきり
	18	金	常任委員会（資料請求決定）
	23	水	議会運営委員会 （意見書の取り扱い）
	25	金	本会議（一般質問）
	28	月	本会議（一般質問）
11	29	火	本会議（一般質問）
	1	金	総務文教常任委員会
	5	火	都市環境福祉常任委員会
	12	火	本会議（委員長報告・採決）

- 一般質問の順番は決まり次第お知らせします。
- 本会議インターネット中継もご覧ください。（市議会のホームページより）

ぜひ傍聴にお越し下さい。



かたの民報

2019年10月13日
NO. 1710

【発行】

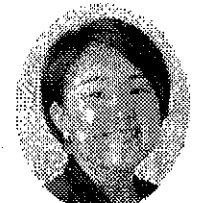
日本共産党
市会議員団

ご相談は市役所
議員団控室へ

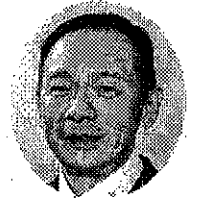
私部 1-1-1
☎ 892-0121
（内線 301）



さらがい ふみ
星田 7-44-21
☎ 894-2835



藤田 まり
私部西 2-16-13-310
☎ 397-3027



北尾 まなぶ
倉治 7-8-7
☎ 893-3163

① ゆうゆうバス廃止前提の検討はストップを

市は、ゆうゆうバスの廃止を前提に、今後の外出支援策を検討しています。しかし、審議会の検討部会（9月11日）で示された「案」は、市民のニーズとは全くかけ離れた、ゆうゆうバスの代わりにはなり得ない内容となっています。

ICカード補助が ゆうゆうバスの代わり？

市は、今後の公共交通のあり方について、今年4月の「基本的な考え方」で、ゆうゆうバスの廃止を前提として、これまでゆうゆうバスが担っていた外出支援策や他の既存外出支援策を含め、見直しの検討を実施するとしてきました。

今後の外出支援策については、市長の諮問をうけた地域福祉計画推進審議会の「外出支援施策検討部会」で検討が行われています。

9月11日の検討部会では、今後の外出支援策の「案」として、ゆうゆうバ

スを来年3月末で廃止し、交通系ICカードの運賃を一部補助することなどが提示されました（別表参照）。しかし、ゆうゆうバスに替わる新たな交通手段の提案はなく、ゆうゆうバスしかない地域では、廃止されれば利用できるバスがなくなってしまう。

また、ICカード補助の対象者も、75歳以上と障害者手帳保持者の市民税非課税の方に限られています。

検討部会では、委員から、「高齢者や障害者が外に出る機会を減らすことになるのでは」など、疑問の声があいつぎました。

交野市地域福祉計画推進審議会の外出支援施策検討部会（9月11日）で示された
交野市における今後の外出支援策（案）

実施施策（案）	内容 対象者など（案）
①交通系 IC カード運賃補助	高齢者・障がい者が IC カードで路線バス等を利用する際、運賃を一部助成。 対象者は75歳以上の高齢者、障がい者手帳所持者（要件あり） ※いずれも所得制限あり（市民税非課税者）
②高齢者のタクシー運賃助成の拡充	高齢者（要介護3以上の認定を受けている方のみ）のタクシー初乗り料金の助成内容を拡充
③重度障がい者タクシー運賃助成の拡充	現行の身体障がい者（車いす使用者のみ）への助成に加え、視覚・内部障がい・療育手帳保持者・精神保健福祉手帳保持者にも対象を拡充、ほか。
④妊婦のタクシー運賃助成（新規）	妊娠後期の妊婦の検診などにタクシーの初乗り料金を助成

ゆうゆうバス廃止前提の
検討は問題！

そもそも、この審議会（検討部会）は、「ゆうゆうバスの廃止を前提に、これに代わる新たな外出支援策を検討すること」を市長が諮問したものです。ゆうゆうバスの廃止前提で議論すること自体、無理があります。

ゆうゆうバス、路線バス、その他の交通手段もふくめて、交野の公共交通のあり方を総合的に、市民参加で検討する必要があります。

ゆうゆうバスに代わる交通手段が示されないまま、ゆうゆうバス廃止の結論を出すことは許されません。



議会の日程

月	日	曜	議会日程
10	25	金	本会議（一般質問） 公明党・市民クラブ
10	28	月	本会議（一般質問） 大阪維新の会・日本共産党
10	29	火	本会議（一般質問） 松村・松本・山本・片岡
11	1	金	総務文教常任委員会
11	5	火	都市環境福祉常任委員会
11	12	火	本会議 （委員長報告・採決）

ぜひ傍聴に
お越しください

※本会議・委員会は10時から始まります。



日本共産党の 一般質問

10月28日(月)
午後1時からの予定です
進行状況により、午前中に入る場合もあります。

日本共産党の一般質問（予定）

- ゆうゆうバス・公共交通について
- 学校統廃合・小中一貫校について
- あまだのみや幼児園の民営化について
- 子どもの医療費助成の引き上げについて
- 国民健康保険料の引き下げについて

かたの 民報

2019年10月20日

NO. 1711

【発行】

日本共産党
市会議員団

ご相談は市役所
議員団控室へ

私部 1-1-1

☎ 892-0121

(内線 301)

委員会・派遣議会の所属が決まりました

日本共産党議員の議会分担

さらがい ふみ (幹事長)	議会運営委員会（副委員長） 総務文教常任委員会 北河内4市リサイクル施設組合議会 交野市基本構想審議会
藤田 まり	都市環境福祉常任委員会（副委員長） 四條畷市交野市清掃施設組合議会 交野市都市計画審議会
北尾 まなぶ	総務文教常任委員会 四條畷市交野市清掃施設組合議会

■議長 久保田哲 ■副議長 岡田伴昌 ■監査委員 三浦美代子

日本共産党は3本の意見書を提案しました。

- ①介護保険利用料原則2割負担化や、介護保険給付から要介護1・2をはずす法改正を行わないことを求める意見書（国あて）
- ②大阪湾ヘトリチウム等汚染水の海洋放出受入れ発言の撤回を求める意見書（府あて）
- ③トリチウム等汚染水の海洋放出に慎重な対応を求める意見書（国あて）



さらがい ふみ

星田 7-44-21

☎ 894-2835



藤田 まり

私部西 2-16-13-310

☎ 397-3027



北尾 まなぶ

倉治 7-8-7

☎ 893-3163

あまりに強引！委員の声も無視。部会うちきりに

ゆうゆうバス廃止前提の検討はストップを②

市は、ゆうゆうバスの廃止を前提に、今後の外出支援策の検討を進めています。10月11日に開催された、外出支援施策検討部会には、開催のわずか2日前の告知だったにも関わらず、24名の傍聴者が駆け付けました。

ゆうゆうバスに代わる「新たな外出支援策」として前回示された主な案は、交通系ICカードで路線バス等に乗る際、運賃を一部補助するというものや、重度障がい者のタクシー初乗り運賃の補助です。（下記の表を参照。）重度以外の障害者や75歳未満の高齢者には使える制度がありません。

今回の検討部会でも、「ゆうゆうバスがなくなり困る方になんていうのか示されていない」「代替策になっていない」「この案でまとめるのは時期尚早」「せめて8割の方が、なんとかやっていけると考える策ができるまで、ゆうゆうバスは継続すべき」と真剣な意見があいつぎました。

ところが、部会長は、「今回の案に、交通不便地域の施策をとるよう付け加えて答申とする」と、賛否もとらずに強引に審議を打ち切りました。（今後、この検討部会の「答申」について、審議会で検討することになります。）

ゆうゆうバスと京阪バスの路線が重複している部分など、一定の見直しも必要ですが、ゆうゆうバスを3月末で全て廃止することを前提に検討するのは無理があり問題です。ゆうゆうバス、路線バス、その他の交通手段も含めて、交野の公共交通のあり方を総合的に、市民参加で検討することが求められています。

交野市における今後の外出支援策（案） 10月11日検討部会資料より

実施施策（案）	内容・対象者など（案）
①交通系ICカード運賃補助	高齢者・障がい者がICカードで路線バス等を利用する際、運賃を一部助成。 対象者は75歳以上の高齢者、障がい者手帳所持者（要件あり） ※いずれも所得制限あり（市民税非課税者）
②高齢者のタクシー運賃助成の拡充	高齢者（要介護3以上の認定を受けている方のみ）のタクシー初乗り料金の助成内容を拡充
③重度障がい者タクシー運賃助成の拡充	現行の身体障がい者（車いす使用者のみ）への助成に加え、視覚・内部障がい・療育手帳保持者・精神保健福祉手帳保持者にも対象を拡充、ほか。
④妊婦のタクシー運賃助成（新規）	妊娠後期の妊婦の検診などにタクシーの初乗り料金を助成

問われる！ 交野市の民主主義

10月11日の検討部会では、委員の1名が途中退席、途中から8名の出席で議論されました。部会長を除く7名の議論では、4名が事務局提案に反対や疑問の意見を述べ、1名はICカード助成対象者の拡大の意見を述べられました。しかし、部会長は、「事務局提案の答申（素案）に寺・神宮寺地域の対策案を盛り込んで審議会への答申素案とする」と一方的に発言し、採決も行わずに、部会を閉会しました。この行為は、「交野市地域福祉計画推進審議会部会設置規則」の第5条3に規定されている「部会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。」に違反しています。

かたの民報

2019年11月10日
NO. 1712

【発行】

日本共産党
市会議員団

ご相談は市役所
議員団控室へ

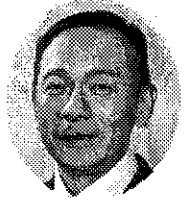
私部 1-1-1
☎ 892-0121
(内線 301)



さがらい ふみ
星田 7-44-21
☎ 894-2835



藤田 まり
私部西 2-16-13-310
☎ 397-3027



北尾 まなぶ
倉治 7-8-7
☎ 893-3163

新市役所…「いきいきランド敷地内に建設」の答申 利便性、防災の拠点としてふさわしいのか？十分な市民的議論を

防災の拠点にふさわしいか？

【質問】新庁舎の建設場所とされる『いきいきランド』は、駐車場が、大雨時に水をためる遊水池の機能をもつ。大雨時の浸水対策はどうするのか。防災の拠点としてふさわしいのか。

【答弁】現在の駐車場は、浸水被害を軽減する緩衝地帯として遊水池機能があることを踏まえ、施設配置や敷地全体の雨水排水機能に配慮した建設が必要。今後の計画で、専門的、技術的な見地から、防災マネジメントの拠点となるよう検討する。

市役所への交通手段は？

【質問】『いきいきランド』は駅から遠く、利便性が心配される。ゆうゆうバス廃止前提の議論も行われている。市役所までの交通手段の確保はどうするのか。

【答弁】来庁手段の課題については、市域全体における公共交通のあり方について、関係部署と連携を図りながら検討していく。

(裏面につづく)

交野市役所の建替え（庁舎整備基本構想）について

1 パブリックコメント

- 意見等募集期間 12月1日(日)～令和2年1月24日(金)
- 実施期間(意見提出先) 公共施設等再配置準備室
- 実施周知手段 広報かたの、交野市ホームページ

2 市民説明会

日にち	場所	時間
12月16日(月)	交野市役所別館3階 中会議室	15:00～
12月18日(水)	星田会館 会議室	19:00～
12月23日(月)	いきいきランド交野 会議室(1・2)	19:00～

※説明会の参加は、申し込み不要です。ご自由にご参加ください。

駐車場の確保、整備コストは？

【質問】青年の家を廃止し、新庁舎に複合化する計画であるが、『いきいきランド』敷地内に駐車場を確保できるのか。整備コストは？

【答弁】現在の『いきいきランド』の駐車場に加え、市役所分と青年の家分として、300台程度の立体駐車場を増設した場合、整備費用は3億〜5億程度と考えられる。

【意見】庁舎建て替え事業費として、昨年の財政運営基本方針で約35億とされていたが、策定委員会の資料では、50億を超える試算もある。大阪万博などの影響で、さらに建設単価の高騰も予想される。駐車場等もふくめて、庁舎整備の総事業費を市民に示すべきである。

青年の家は廃止でいいのか？

【質問】庁舎整備と青年の家の廃止がセットで進められているが、青年の家は、地域の避難所である。利便性や防災の面から、廃止すべきでないと考え

【答弁】青年の家は、老朽化の進行やバリアフリー未対応により、集約化、複合化を図ることが施設のライフサイクルコストを考えても効率的である

【意見】廃止後の跡地をどうするのか？避難所をどうするのか？等なにも示されないままに結論だけを押し付けるのはあまりにも無責任である。まずは今後のあり方を示し、市民と合意形成を図るべき。



お知らせ。

ゆうゆうバスについて審議する
「交野市地域福祉計画推進審議会」が
開催されます！

日時：11月13日（水）
午後3時から（2時間程度）
場所：ゆうゆうセンター 2階
集団指導室

内容：「ゆうゆうバス」に代わる新たな高齢者、障がい者への外出支援施策について（平成31年4月25日付、交野市長諮問）にかかる答申（検討部会 素案）について

※傍聴定員あり

日本共産党

議会報告会

■ 日時 11月21日（木）
午後1時30分～

■ 場所 青年の家
204 研修室

■ 報告 市会議員 さらが い ふみ
藤田 まり
北尾 まなぶ



◎ 主催 日本共産党交野市会議員団
☎892-0121（市役所内）



審議会では「否決」されたのに！ 市は、ゆうゆうバス廃止前提の方針変えず

かたの民報

2019年11月24日
NO. 1713

【発行】

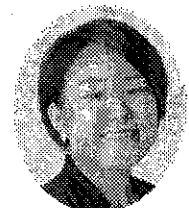
日本共産党
市会議員団

ご相談は市役所
議員団控室へ

私部 1-1-1
☎ 892-0121
(内線 301)



さらがい ふみ
星田 7-44-21
☎ 894-2835



藤田 まり
私部西 2-16-13-310
☎ 397-3027



北尾 まなぶ
倉治 7-8-7
☎ 893-3163

「ゆうゆうバス」廃止を前提に、これに代わる外出支援策を検討していた「地域福祉計画推進審議会」は11月13日、事務局（市福祉部）からの答申案を反対多数で否決しました。
しかし、市は11月20日の議会全員協議会で、ゆうゆうバス廃止前提の方針を変更せず、市としての代替案を来月にも策定し、パブリックコメントを行うことを表明しました。

審議会は反対多数で否決

ゆうゆうバスに代わる外出支援策として、審議会に事務局（市福祉部）が出した答申案は、ICカード購入時の補助、現行の要介護3以上・重度障がい者のタクシー助成の拡充などで、新たな交通手段の提案はなく、ゆうゆうバス廃止で多くの市民の交通手段がなくなることが危惧されていました。

11月13日の審議会では、「外出支援策はもっと協議が必要」「今後の公共交通について将来的なビジョンの検討もなく、ゆうゆうバスの廃止は認められない」などの意見があいつぎ、採決の結果、答申案は反対多数（賛成7、反対8）で否決されました。



あまりに強引！審議会を無視

ところが市は、11月20日の議会全員協議会で、「審議会から答申には至らないとの報告を受けたが、市として、ゆうゆうバス廃止前提の検討が必要だとの考え方に変更はない。市としての案を来月にも策定して議会に報告し、パブリックコメントを行う」と述べました。
事務局である市福祉部が示した案が、審議会でも否決されたのに、その結果を無視して、市が短期間に新たな案を策定するというのは、あまりにも結論ありきの強引な進め方です。

ゆうゆうバス廃止前提でなく、市域の公共交通・交通手段のあり方全体の検討をあわせてすすめる必要があります。

審議会や市民の声を無視した、ゆうゆうバス廃止強行はみとめられません。



加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になる。最近では、加齢性難聴によるコミュニケーションの減少によって、脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能の低下につながり、うつや認知症につながるのではないかと考えられている。加えて、背後からの車両の接近に気付けなくなるなど、事故や犯罪被害にも遭いやすくなるのが懸念される。日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はないが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて低く、日本での補聴器の普及が求められる。

しかし、日本において補聴器の価格は片耳当たり概ね3万円～20万円であり、保険適用ではないため全額自費となる。身体障害者福祉法第4条に規定される身体障害者である高度・重度難聴の場合は、補装具費支給制度により1割負担、中程度以下の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者はわずかで、約9割は自費で購入していることから、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められる。聴覚障害による身体障害手帳6級の基準は、両耳の聴覚レベル70デシベル以上とされており、例えば、40cm以上の距離で発音された会話を理解し得ないものとなっている。また、一側耳の聴力レベルが90デシベル以上、他側耳の聴力レベルが50デシベル以上となっているが、こうした規定があっても、加齢による難聴が自然現象であるとの理由から手帳申請を断られる事例も発生している。

また、聴力検査は医療行為であり、加齢性難聴の基準を定め、医療機関発行の聴力検査結果を必須とすれば、適切な公的補助の実現が期待される。欧米では、補聴器購入に対し公的補助制度があり、日本でも、一部の自治体で高齢者の補聴器購入に対し補助を行っている。補聴器の更なる普及で高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防や交通事故防止、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考える。よって、国におかれては加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

日本共産党は、「減らない年金への改善を求める意見書案」「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書案」を含め3本を提出しました。

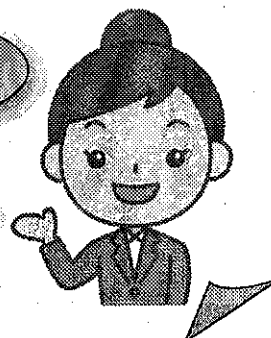
12月議会へ提出した
意見書案をご紹介します☆

12月議会の日程（予定）

月	日	曜	議会日程
11	20	水	全員協議会 議会運営委員会
	28	木	本会議（議案上程）
	29	金	一般質問しめきり
12	2	月	常任委員会（資料請求決定）
	4	水	議会運営委員会（意見書の取り扱い）
	6	金	本会議（一般質問）
	9	月	本会議（一般質問）
	10	火	本会議（一般質問）
	11	水	本会議（一般質問）予備日
	12	木	総務文教常任委員会
	13	金	都市環境福祉常任委員会
	16	月	常任委員会（予備日）
	23	月	本会議（委員長報告・採決）

共産党の一般質問
は、
12月9日（月）
10：00～

ぜひ傍聴に
お越し下さい。



かたの民報

議会版

2019年12月22日
NO. 1714

【発行】
日本共産党
市会議員団

ご相談は市役所
議員団控室へ
私部1-1-1
☎892-0121
(内線301)



さらがい ふみ
星田 7-44-21
☎894-2835



藤田 まり
私部西 2-16-13-310
☎397-3027



北尾 まなぶ
倉治 7-8-7
☎893-3163

ゆうゆうバス、廃止強行は認められない！

「市提案の新たな外出支援策は「穴だらけ」」
12月11日の議会全員協議会に「ゆうゆうバスに代わる新たな高齢者・障がい者等への外出支援策（案）」が示されました。ところが、その内容は、11月の審議会でも否決された案に経過措置などを設けただけで、基本的には同じ案です。また制度設計も杜撰な点が多く、議員から「穴だらけの案」「外出支援策の効果に疑問」などの意見が相次ぎました。
12月19日の都市環境福祉常任委員会では、一部修正の報告と質疑があり、日本共産党は次のような問題点を指摘しました。が、その後の修正はなく、パブリックコメントに突入しました。

ゆうゆうバス廃止の根拠、信憑性に疑義！ 代替案の効果予測もナシ！

■ゆうゆうバス利用者は限定的？

市は、ゆうゆうバス廃止の理由として、「団塊の世代が75歳以上となる中、ゆうゆうバスのようなバス形態では、身体的に利用できず、外出が困難になる方が増加する」とし、今後はドアツードアによる移動の支援（タクシードア補助など）にシフトチェンジするとしています。

また、「ゆうゆうバスの利用者数は、500〜700人と推測され、乗車対象者28613人からは限定的」として、路線バスや電車の運賃補助に切り替えるとしています。

問題点



1. 「バス形態では利用が困難になる方」とあわせて、引き続き、「バス形態での支援が必要なる方」も増えるはず。これらの人数予測や割合、ドアツードアの支援対象者（要介護3以上）の人口予測もされていない。

2. ゆうゆうバス利用者は500〜700人と限定的とする根拠が不明確。（乗車証所有者は9100名いる。）

※「市の案」の詳細は裏面を参照

■ICカード運賃補助で京阪バスの利用者は本当に増える！？

「ICカード運賃補助の目的について、京阪バスの利用者増を見込んで行っているのか？」と質問しましたが、答弁は「この事業で何人の京阪バス乗客数を増やそうというものではない。そうした数字は追っていない」という驚くべきものでした。では、一体なんのために路線バスや電車へ運賃補助をするのでしょうか？そもそも効果検証もできない事業を行うことは無責任です。

問題点

1. 京阪バスの乗客数減少の大きな要因は、通勤通学での利用者数が大幅に減少しているためです。ゆうゆうバスを廃止しても、京阪バス利用者の大幅な増や、赤字解消は考えにくい。

2. ICカードの補助は、高齢者などに対象者を限定しても、実際に誰が使うのか確認することが困難なため、税金の使い方が不透明なものとなります。

■経過措置は、なぜ3年間？

裏面の表①と②の事業に経過措置期間3年が設けられています。しかし本来、ゆうゆうバスの代替案とするなら期間を限定せず、ゆうゆうバス対象者は全て対象にすべきです。

市は、「今後、地域福祉計画を策定する時に、地域の実情に合わせた外出支援策を地域と一緒に考える必要があることから、3年の経過措置とした」としています。しかし、地域により条件も異なる中、どのように有効な施策を実施していくのか、見通しは全く示されていません。

■送迎車両購入補助 自立支援の視点ナシ！

ゆうゆうバスで通所している障がい者向けの代替策として、市は障がい者施設の送迎車両購入に補助する案です。しかし関係団体から「車両購入の補助があっても、運転手など人件費の負担が重い」「通所も自立の訓練であり、送迎すればいいという考え方は、障がい者施策の基本的な考え方である自立支援にあわない」と声が上がっています。交野市の障がい者施策のレベルが問われています。

■公共交通のビジョンは？
廃止ありきの検討は撤回を

いま求められているのは、京阪バス、ゆうゆうバス、その他の交通手段も含めて、市内の公共交通を全体としてどう確保していくのか、総合的に検討することです。その検討もありません。ゆうゆうバス廃止の結論のみを押し付けることはみとめられません。
ゆうゆうバスを来年4月末で廃止する方針は撤回し、市民参加で検討をやり直すべきです。

ゆうゆうバス廃止に代わる外出支援策について（案）

パブリックコメント
1月31日（金）まで

市民の声を届けましょう！
（提出方法は裏面をご覧ください）

ゆうゆうバスに代わる外出支援策（市の案）

※ゆうゆうバスを、令和2年4月30日で廃止し、以下の代替策を実施する（案）

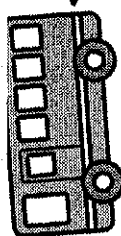
作成：日本共産党市会議員団
（12月11日全議員協議会の資料及び説明より）

事業内容	①ICカード運賃補助	②交通不便地区の車両運行（寺・神宮寺のみ）	③高齢者タクシードライバー助成	④重度障がい者タクシードライバー助成	⑤妊婦タクシードライバー助成	⑥障がい者施設の送迎車両購入に補助
事業名	交通系ICカード活用公共交通機関運賃補助事業【新規施策】	公共交通不便地区移動支援事業【新規施策】	高齢者外出支援サービス事業【拡充施策】	重度障がい者移動支援サービス事業【拡充施策】	妊婦移動支援サービス事業【新規施策】	送迎車両購入費助成事業【新規施策】
対象者	次の者のうち、市民税非課税の者（本人） ●75歳以上の高齢者 ●65歳以上75歳未満の障がい者手帳所持者（身体5・6級、療育B2、精神3級） ●障がい者手帳所持者（身体1級～4級、療育A・B1、精神1・2級） 【経過措置期間（令和5年3月31日まで）の対象者】 ●新制度切替え以前の令和2年3月31日までにゆうゆうバス乗車証を所持している方。 ※所得制限は設けない。	●①のICカード補助等事業の対象者（経過措置対象者を含む。）のうち、次のいずれかの条件に該当する方を予定。 (1) 寺・神宮寺地区に住所を有する方 (2) 寺・神宮寺地区に通勤・通所をされている方 ●事業①・③・④・⑤との併用不可。	●65歳以上で、介護保険で要介護3以上の認定を受けている在宅の高齢者 ●事業①・②・④・⑤との併用不可。	在宅の障がい者手帳所持者のうち「重度」認定者 ●身体障がい者手帳：1・2級（下肢・体幹・運動機能・視覚・聴覚・呼吸器・肝臓・免疫） ●療育手帳：A ●精神障害者保健福祉手帳：1級 ●年齢制限なし ※下線部は拡充箇所 ●事業①・②・③・⑤との併用不可（福祉タクシードライバーの場合をのぞく）。	●妊婦 ●事業①・②・③・④との併用不可（福祉タクシードライバーの場合をのぞく）。	障害者総合支援法に基づき障がい者就労支援事業（就労移行支援、就労継続支援A型・B型）を実施している市内の法人 ※助成対象は令和4年3月31日まで、この期間に1回限り助成。
助成内容	(1) 京阪バスポイント付与2000ポイント（1回/年） (2) 交通系ICカードの運賃補助 上限2,000円（1回/年） （ICカードの利用履歴による路線バス・鉄道利用実績の確認に基づき、補助する。） （注）上記の（1）または（2）のいずれかの選択とする。 ○対象者のうち、障害者総合支援法に基づき同行支援、行動援助の支給決定を受けている方は、別途対象者本人へ1名分を加算（1回/年）	・路線バス・鉄道が充足していない地区で、かつ、これまでゆうゆうバスがカバーしていた地区（寺・神宮寺）でワンボックスタイプの車両を運行 ・運賃は無料 ・定時定路線運行を想定 ※起終点をゆうゆうセンター、或いは河内警察署付近で想定。 停留所は、寺会館～ワーキングエリア前～神宮寺集荷場～松塚上池間の往復を想定。 ・乗車定員8人から9人までの車両1台の運行を想定	・タクシードライバー初乗料金相当分を助成（現行690円） ・交付枚数 24枚/年 ※市と契約したタクシードライバー業者に限定	・タクシードライバー初乗料金相当分を助成（現行690円） ・交付枚数 24枚/年 ※市と契約したタクシードライバー業者に限定	・タクシードライバー初乗料金相当分を助成（現行690円） ・交付枚数 10枚/1回の妊娠期間につき ※市と契約したタクシードライバー業者に限定	・送迎車両購入費の1/2を基準とし、100万円を上限とする。 ※助成する車両数は法人につき、1台とする。 ※車両タイプは問わない。ただし、新規購入に限る。（買替は除く） ※助成対象期間は、令和4年3月31日までとし、この間に1回限りの助成とする。
	予算見込：1700万円	予算見込：600万円	予算見込：700万円	予算見込：500万円	予算見込：100万円	予算見込：500万円

パブリックコメント概要

「ゆうゆうバス」に代わる新たな高齢者、障がい者等への外出支援策について（案）

- 期間：12月20日（金）～令和2年1月31日（金）まで
- 提出先：交野市福祉部福祉総務課（ゆうゆうセンター内）
- ・郵送・書面提出：〒576-0034 交野市天野が原町5-5-1
- ・ファクシミリ番号：072-895-6065
- ・電子メールアドレス：hukusi-soumu@city.katano.osaka.jp



ゆうゆうバス廃止強行は絶対に認められない!!

日本共産党交野市会議員団

議会報告

かたの民報

No. 1716
2020年2月発行

交野市役所 共産党控室
私部 1-1-1
☐ 892-0121 (内線 301)
http://katano.jp-web.net/
jcp-kata@saturn.plala.or.jp

たらが い る み
星田 7-44-21
☐894-2835

藤田 まり
私部西 2-16-13-310
☐397-3027

北尾 まなぶ
倉治 7-8-7
☐893-3163

ゆうゆうバス廃止の根拠・信憑性に疑義！ 代替案の効果予測もナシ！

市提案の策は「穴だらけ」

交野市は、ゆうゆうバスを4月末で全面廃止しようとしています。しかし、それに代わる新たな高齢者・障がい者等への外出支援策(案)は、11月の審議会でも決まらなかった。内容に、経過措置などを設けただけで、基本的には同じ案です。また、制度設計もズサンな点が多く、12月の全員協議会で

は議員から「穴だらけの案」「外出支援策の効果に疑問」などの意見が相次ぎました。12月19日の都市環境福祉常任委員会では、一部修正の報告と質疑があり、日本共産党は次のような問題点を指摘しました。だが、その後の修正は少なく、パブリックコメントに突入しました。

ゆうゆうバス利用者は本当に限定的？

市は、ゆうゆうバス廃止の理由として、「団塊の世代が75歳以上となる中、ゆうゆうバスのようなバス形態では、身体的に利用できず、外出が困難になる方が増加する」とし、今後はドアツードアによる移動の支援(タクシー運賃補助など)にシフトチェンジするとしています。また、「ゆうゆうバスの利用者数は、500〜700人と推測され、乗車対象者は28613人からバスや電車の運賃補助に切り替えるとしている

- 問題点**
1. 「バス形態では利用が困難になる方」とあわせて、引き続き、「バス形態での支援が必要なる方」も増えるはず。これらの人数予測や割合、ドアツードアの支援対象者(要介護3以上)の人口予測もされていない。
 2. ゆうゆうバス利用者は500〜700人と限定的とする根拠が不明確。(乗車証所有者は9100名いる。)

ICカード運賃補助で京阪バスの利用者は本当に増えるの？

ICカード運賃補助の目的について、「京阪バスの利用者増を見込んで行うものか？」と質問しましたが、答弁は「この事業で何人の京阪バス乗客数を増やそうというものではない。そうした数字はない。

追っていない。」という驚くべきものでした。では、一体なんのために路線バスや電車へ運賃補助をするのでしょうか？そもそも効果検証もできない事業を行うことは無責任です。

送迎車両購入補助 自立支援の視点ナシ！

ゆうゆうバスで通所している障がい者むけの代替策として、市は障がい者施設の送迎車両購入に補助する提案をしています。しかし関係団体から「車両購入の補助があっても、運転手など人件費の負担が重い」「通所も自立の訓練で

あり、送迎すればいいという考え方自体が、障がい者施設の基本的な考え方である自立支援にあわない」と声が上がっています。交野市の障がい者施設のレベルが問われています。

廃止ありきの検討は撤回を

いま求められているのは、京阪バス、ゆうゆうバス、その他の交通手段も含めて、市内の公共交通を全体としてどう確保していくのか、総合的に検討することです。その検討もいまま、ゆうゆうバス

廃止の結論のみを押し付けることは到底認められません。日本共産党は、ゆうゆうバスを今年4月末で廃止する方針は撤回し、市民参加で検討をやり直すべきと考えます。

ゆうゆうバス廃止に代わる外出支援策(市の案)

実施施策(案)	内容(対象者など(案))
①交通系ICカード運賃補助	高齢者・障がい者がICカードで路線バス等を利用する際、運賃を一部助成 対象者は75歳以上の高齢者、障がい者手帳所持者(要件あり) 【経過措置…令和5年3月31日までの対象者】 ●新制度切替えまでにゆうゆうバス乗車証を所持している方 ※所得制限は設けない
②交通不便地区の車両運行(寺・神宮寺のみ)	●①のICカード運賃補助事業の対象者(経過措置対象者を含む。)のうち、次のいずれかの条件に該当する方を予定。 (1)寺・神宮寺地区に住所を有する方 (2)寺・神宮寺地区に通勤・通所をされている方 ●事業①・③・④・⑤との併用不可
③高齢者のタクシー運賃助成の拡充	高齢者(要介護3以上の認定を受けている方のみ)のタクシー初乗り料金の助成内容を拡充
④重度障がい者タクシー運賃助成の拡充	現行の身体障がい者(車いす使用者のみ)への助成に加え、視覚・内部障がい・療育手帳保持者・精神保健福祉手帳保持者にも対象を拡充、ほか
⑤妊婦のタクシー運賃助成	妊婦の検診などにタクシーの初乗り料金を助成
⑥障がい者施設の送迎車両購入に補助	障害者総合支援法に基づく障がい者就労支援事業(就労移行支援、就労継続支援A型・B型)を実施している市内の法人 ※助成対象は令和4年3月31日まで、この期間に1回限り助成

安全な通学路は本当に確保できるのか？

【問】学校規模適正化基本計画では、交小の児童が、長小に通うことになれば、最長で24㎞となると書かれています。その地域は何処になり、通学路の安全対策はどのようなになっているのでしょうか。

【答】通学路について
24㎞の通学距離は、長小まで極力歩道が設置されている道路を通った場合で、実際には、17、18㎞とされており、その地域は高山地区周辺です。通学路は、今後決めています。

11月20日、交野市学校教育審議会は「第一中学校区魅力ある学校づくり事業 工事期間中の教育環境の在り方について（素案）」を示しました。

そこには交野小学校（交小）での施設一体型小中一貫校の工事期間中、交小と長生寺小学校（長小）をまず統合し、交小の児童が長小まで通う案が示されましたが、それに伴う課題や解決策は何も示されていないため、12月議会で質問を行いました。

安全対策について

市域全ての通学路について今後引き続き安全対策に努めていきます。

義務教育中に、何度も教育環境が変わって大丈夫？

【問】素案の通り計画が進むと、今の交小3年生は6年生で長小に移り、中学校は2年生まで一中、3年生で一貫校に行くこととなります。義務教育中に学校が3回も変わります。教育環境が何度も変わることによる影響をどう考えますか。

【答】小中学生への負担の課題については配慮に努める必要があると考えます。

交通手段の確保が不可欠

基本構想（案）では、新庁舎は「いぎきランド」敷地内に建設する計画です。もちろん心配されるのは駅から遠いことで、河内磐船駅から約1200m、交野市駅から約1700mあります。基本構想（案）では、京阪バスや車などで「来庁手段は一定確保される」としていますが、利用できる京阪バスは、日中1

庁舎整備基本構想（案）	
建設地	「いぎきランド」の敷地内（市庁舎と青年の家を複合化して整備）
規模	おおむね13000㎡
事業費	52億円＋駐車場等4億円
駐車場	現いぎきランド駐車場に加え、279台分が必要と試算

市は、市役所の移転・建て替えについて「庁舎整備基本構想（案）」を発表しました。日本共産党は12月議会で、新庁舎への交通手段や、地域の避難所の確保などを求めました。

時間に1、2本しかありません。市民誰もが市役所に行けるよう、交通手段を確保することが不可欠です。

防災の観点として安全性は

いぎきランド駐車場は、大雨時に水を貯める遊水池の機能を持っています。災害時に雨水が集中した場合、防災の拠点となる市役所の業務に支障が生じないのか、雨水排水計画などをきちんと示した上で検討すべきです。

「青年の家」廃止で、避難所は？

案では、「青年の家」を廃止し、新庁舎に複合化する計画です。「青年の家」は、私部地域の災害時の避難所でもあり、地域の避難所がなくなることに、不安の声が多く出されています。市は「青年の家跡地は、災害対策など、

地域のニーズにあった活用を検討する」と答弁しましたが、そもそも、駅から近く利便性の高い「青年の家」を廃止せず、継続使用することを再検討すべきです。

大型事業が連続！事業費は最小限におさえるべき

新庁舎の事業費は、約56億円と試算されています（駐車場整備含む）。このうち国からの交付税措置が約7億円、その他は起債（借金）と基金から支出する見込みです。市は同時期に、小中一貫校の建設や皇田北開発など、大型事業を計画しています。

日本共産党は、青年の家や、市役所別館など、耐震性のある既存の施設を活用し、新庁舎の整備は最小限に抑えることを求めました。



昨年9月、新こみ処理施設内でリチウムイオン電池等の2次電池が原因とみられる火災が発生しました。全国でも同様な火災が多発しています。

現在交野市では、リチウムイオン電池などの小型充電式電池が使用されている、携帯電話、スマートフォン、ノートパソコンなどは、市内11カ所に設置されている、小型家電回収ボックスへ入れるよう案内されています。

しかし、市民にはわかりにくいことや、危険性の認知度が低いため、回収ごと一緒に捨てられ、こみ処理施設の破砕機にかけられ、発火する事例が報告されています。

そこで、リチウムイオン電池等の2次電池の危険性や回収の方法について、周知徹底と安全確保を図るよう市に求めました。



交野市でも、ついに実現！★TOPIX★多様性を認める社会への第一歩へ 声は届く！

交野市では、2019年11月22日（いい夫婦の日）より、一人ひとりが互いに人権及び多様な性のあり方を尊重し、誰もが平等で自分らしく安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、パートナーシップ宣誓制度を実施しました！
【パートナーシップ宣誓制度は、婚姻と同等の法律上の効果があることを証明するものではありませんが、LGBT（性的マイノリティ）カップルを、互いを人生のパートナーとして、市が宣誓証明書を発行する制度です。日本共産党も制度の実践を要望してきました。】

ゆうゆうバス廃止強行やめよ！

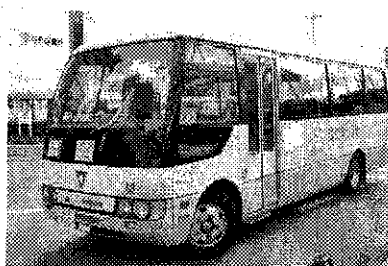
1年間保留し、市総合交通計画の策定を

パブリックコメントが
1931件

何のための
パブリックコメント??

市の計画へのパブリック
コメント（市民の意見募集）
に2000件近くの意見が
寄せられるのは過去最高で
す。意見の圧倒的多数（9
割）は、「ゆうゆうバスがな

ゆうゆうバスを4月末で廃止
し、代わりにICカード運賃補助な
どの外出支援策を行う市の案に
対し、パブリックコメントに史上
最高の1931件（延べ5908
件）もの市民意見が寄せられまし
た。ところが市は、「多くの反対
の意見は重く受け止めますが、本案
件は修正せずに実施する」と表明。市
民の声をまったく無視した廃止強行
は絶対に認められません。



くなれば病院や買い物物にも
行けない「イコカカード補
助などでは、ゆうゆうバス
の代わりになり得ない」「交
野市の公共交通のあり方、
将来ビジョンを検討すべ
き」など、4月末でのゆう
ゆうバス廃止に反対する意
見です。

かたの民報

2020年3月1日

NO. 1717

【発行】

日本共産党
市会議員団

ご相談は市役所
議員団控室へ

私部1-1-1

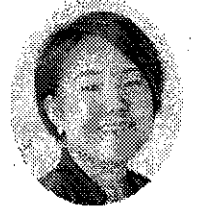
☎892-0121

（内線301）



さらがい ふみ
星田 7-44-21

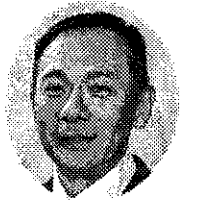
☎894-2835



藤田 まり

私部西 2-16-13-310

☎397-3027



北尾 まなぶ

倉治 7-8-7

☎893-3163

にもかかわらず、市は案
を全く修正せず、強行する
姿勢です。市と違う意見は
無視するのでは、何のため
の意見募集が分かりませ
ん。

ゆうゆうバス廃止案は
保留し、市交通計画の策
定を

市は、ゆうゆうバス廃止
の主な理由として「路線バ
ス（京阪バス）の維持のた
め」としています。しかし、
ゆうゆうバスと京阪バスと
の路線の重複を理由に、路
線が重複しない多くの地域
も含めて、全面廃止してし
まうのはあまりに乱暴で
す。

誰もが安心して利用でき
る交通手段が確保されるよ
うに、市全体の総合的な交
通計画を策定する必要があ
ります。そのなかで、ゆう
ゆうバスのあり方について
も検討すべきです。

日本共産党は、市がパブ
リックコメントの市民の声
を真摯に受け止め、4月末
でのゆうゆうバス廃止方針
はいったん保留し、市・交
通事業者・市民が参加して、
誰もが安心して利用できる
市交通計画を策定すること
を求めていきます。



ゆうゆうバス
廃止しないで！

市民集会 会場いっぱいの参加者で熱気！

2月22日、交野市星友クラブ連合会、交野心の病と共に生きる市民の会TEAM、交野市の公共交通の充実を求める会の呼びかけで市民集会が開催され、ゆうゆうセンタ―多目的ホールの会場いっぱいに参加者が詰めかけました。参加者から、「ゆうゆうバスは障がい者の自立、社会参加にかけがえのない役割を果たしています」など、切実な発言が続きました。

市民集会アピールとして、①ゆうゆうバスの廃止を1年間棚上げすること、②交野市・交通事業者・市民が共同して、交野市の公共交通計画を1年間集中的に検討し策定すること、③ゆうゆうバスのあり方は、その中で検討すること、が確認されました。

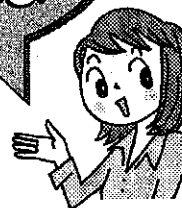
2020年度の主な事業(予算案から一部抜粋)

危機管理室	蓄電池事業	2,310万円	避難所14カ所にスマホ充電などのための蓄電池・ソーラーパネルを配備
福祉部	高齢者・障がい者等外出支援事業	4,417万円	ゆうゆうバスを4月末で廃止し、ICカード運賃助成などを実施
健やか部	認定こども園整備	5億3,931万円 (国4億4,605万円)	あまたのみや幼稚園の民営化移行園、高岡幼稚園の認定こども園化、ほしのまち保育園(星田4丁目)整備に補助
学校規模適正化室	魅力ある学校づくり計画策定事業	1億3,000万円	1中校区の小中一貫校整備にむけた基礎調査をふくむ基本設計等
健やか部	児童発達支援センター移行事業	910万円	機能支援センター(こどもゆうゆう)に地域支援機能を加え、児童発達支援センターとして整備
都市計画部	星田北・星田駅北地区区画整理事業	17億5,283万円 (国5億7,933万円)	土地区画整理組合が行うインフラ整備等への補助、都市計画道路の整備等。
環境部	ごみ収集委託事業	6,923万円	廃プラごみ収集を全て委託、燃やすごみ収集の委託を拡大(11%→16%へ)
国民健康保険	人間ドック補助増額	175万円	人間ドック補助金を1万3千円から2万円に増額。

月	日	曜	議会日程
3	2	月	議会運営委員会(意見書の取り扱い)
	4	水	本会議(一般質問) 日本共産党 10:00~、会派無所属
	5	木	本会議(一般質問) 大阪維新の会、公明党
	6	金	本会議(一般質問) 市民クラブ
	9	月	本会議(一般質問) 予備日
	10	火	総務文教常任委員会(予算以外)
	11	水	総務文教常任委員会(一般会計予算)
	12	木	総務文教常任委員会(一般会計予算)
	13	金	総務文教常任委員会(一般会計予算) 13:30~
	16	月	総務文教常任委員会(一般会計予算)
	17	火	都市環境福祉常任委員会
	18	水	常任委員会(予備日)
	27	金	本会議(委員長報告・採決)

3月議会の日程 (予定)

ぜひ傍聴に
お越し下さい。



ゆうゆうバス廃止強行やめよ！ 市民10団体からの請願 不採択に

かたの民報

2020年3月22日

NO. 1718

【発行】

日本共産党
市会議員団

ご相談は市役所
議員団控室へ

私部1-1-1

☎892-0121

(内線301)



さらがい ふみ

星田7-44-21

☎894-2835



藤田 まり

私部西2-16-13-310

☎397-3027



北尾 まなぶ

倉治7-8-7

☎893-3163

3月6日、高齢者・障がい者団体など10団体から連名で市議会に提出された請願（ゆうゆうバスの4月末廃止を1年間保留することを求める内容）の審議が行われましたが、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。賛成は日本共産党3名と、山本議員、松村議員。反対は公明党3名と、維新の会3名、市民クラブなどでした。

請願を提出したのは、市星友クラブ連合会会長をはじめ、障がい者6団体、交野市の公共交通の充実を求める会など10団体です。請願内容は、ゆうゆうバスを4月末で廃止する方針は1年間棚上げし、行政・交通事業者・市民が共同して、「交野市公共交通計画」を集中的に検討し策定すること、ゆうゆうバスのあり方は、そのなかで検討することです。

2月22日に開催された市民集会でも、「ゆうゆうバスが廃止されたら障がい者施設への通所が難しくなる」など、切実な声が数多く出されていました。しかし採決の結果、請願は賛成少数で不採択となりました。市民集会に参加した維新の会の議員3名は反対に回りました。

今後、3月議会の最終日に、ゆうゆうバス廃止を含む来年度予算案の採決が行われます。日本共産党は、ゆうゆうバスの運行継続を求める修正案を提出予定です。

請願の提出団体（順不同）

- ・交野市星友クラブ連合会
- ・交野市身体障がい者福祉会
- ・交野市介護者（家族）の会
- ・交野市視覚障害者福祉会
- ・手話サークル天の川
- ・交野市障害児（者）親の会
- ・交野市精神障害者家族会
- ・交野市聴力障害者協会
- ・交野心の病と共に生きる市民の会
- ・交野市の公共交通の充実を求める会

（賛成討論）
（共産・藤田議員）
今の代替案ではゆうゆうバスの代わりにならない、廃止されれば明日の生活に困る多くの市民の声があることを重く受け止めるべき。市民説明会の開催もなく、市民団体が市長との懇談も断られたと聞く。市民への説明責任も果たしていない。ゆうゆうバスを廃止して

も京阪バスが維持される保証はなく、だからこそ、市と交通事業者、市民が協働で公共交通計画を作成すべきとの請願の趣旨に賛成する。

反対討論

（維新・臼口議員）

このたびのゆうゆうバスを含めた既存の外出支援策全体の見直しは、路線バスの維持継続及び新たな外出支援策により対象者や手段の拡大を行い、これまで外出支援の行き届かなかった部分の改善を図る目的だと理解している。市政の協議の運び方などは再考いただきたいが、請願には反対する。

※他の会派・議員は討論なし

請願への賛否の状況（○賛成 ×反対）

「市民」は「市民クラブ」

公明			共産			会派無所属				市民	維新		市民	
三浦	中谷	友井	皿海	北尾	藤田	松村	山本	松本	片岡	野口	臼口	岡田	伊崎	久保田
×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	

※久保田議員は議長のため、採決には参加していません。

3月議会 北尾まなぶ議員の質問より

児童虐待について

【質問】2月に神戸の児童相談所で、助けを求めて訪れた児童を追い返した問題があります。交野市の状況について、特に休日や夜間の相談の対応はどうなっていますか？

【答弁】子どもが1人で訪ねてくる場合、担当職員が不在の夜間は、警備員が必ず、担当課の管理職に連絡を入れる仕組みとなっております。その後、府子ども家庭センター・警察との連携のもと適切な対応に努める。

【要望】全国で虐待による死亡事件も、後を絶ちません。交野市でも、要保護児童がこの3年間で2倍に増えています。市として適切な対応を要望します。

	児童虐待相談件数	要保護児童	要支援児童
2017年度	116件	103人	148人
2018年度	187件	159人	163人
2019年度 (今年1月末までの10か月間)	225件	213人	145人

地域活性化について

【質問】消費税増税による影響で、市内業者の経営状況はどうなっていますか？

【答弁】地域の事業者からは、景気回復の実感はないと聞き及んでいます。

【質問】交野市の事業所数、雇用の現状はどうなっていますか？

【答弁】この10年間で交野市の事業所数が、173か所減少し、従業員数は3354人減っています。

【質問】新型コロナウイルスの影響で、営業の危機にある事業者もいると聞いています。国の緊急融資の相談は、何件来られていますか？

【答弁】これまでに10件相談がありました。(3月16日現在)

【要望】経営を支える支援とあわせ、さらに新型コロナウイルスの影響で営業の危機に陥っている事業者への緊急の支援を、国・府と連携して進めるよう求めます。



新型コロナウイルスによる影響について
ご要望、ご相談などお寄せください。

日本共産党交野市会議員団

072(892) 0121 (市役所内)

交野市の事業所数や雇用の現状、およそ10年前との比較

事業所数	2107か所⇒1934か所	173か所減少
従業員数	20392人⇒17038人	3354人減少

交野市の事業者の経営は消費税増税で大打撃
さらに新型コロナウイルスで危機的状況に！

日本共産党交野市議会議員団 (ホームページ)

- [HOME](#)
- [お知らせ](#)
- [議会報告](#)
- [政策と実績](#)
- [かたの民報](#)
- [議員団紹介](#)

かたの民報

かたの民報 NO. 1718

[2020.3.31] -[[かたの民報](#)]

かたの民報 NO. 1718 表 かたの民報 NO. 1718 裏

かたの民報 NO. 1717

[2020.3.31] -[[かたの民報](#)]

かたの民報 NO. 1717 表 かたの民報 NO. 1717 裏

2019年12月議会報告 NO. 1716

[2020.3.31] -[[かたの民報](#)]

2019年12月議会報告 NO.1716 表 2019年12月議会報告 NO.1716 裏

かたの民報 NO. 1715

[2019.12.26] -[[かたの民報](#)]

かたの民報 NO. 1715

かたの民報 NO. 1714

[2019.12.26] -[[かたの民報](#)]

かたの民報 NO. 1714 表 かたの民報 NO. 1714 裏

かたの民報 NO. 1713

[2019.12.26] -[かたの民報]

かたの民報 NO. 1713 表 かたの民報 NO. 1713 裏

かたの民報 NO. 1712

[2019.11.12] -[かたの民報]

かたの民報 NO. 1712 表 かたの民報 NO. 1712 裏

かたの民報 「ゆうゆうバス」廃止について

[2019.11.12] -[かたの民報]

かたの民報 「ゆうゆうバス」廃止について 「ゆうゆうバス」廃止について 表面 「ゆうゆうバス」
廃止について 裏面

かたの民報 NO. 1711

[2019.11.11] -[かたの民報]

かたの民報 NO. 1711 表 かたの民報 NO. 1711 裏

かたの民報 NO. 1710

[2019.11.11] -[かたの民報]

かたの民報 NO. 1710 表 かたの民報 NO. 1710 裏

次のページ

検索

検索

- ご意見ご要望など、市民の生きた声を聞かせてください。
- 皆様の“生きた声”を市政に届けたい！
ご意見・お問い合わせをお待ちしております。
- 個人情報取り扱いについて
- 交野市議会議員

雇用契約書

ふりがな	██████████	生年月日
氏名	██████████	██████████ 生
現住所	████████████████████	TEL ██████████

下記の条件で契約します

雇 用 期 間	2019年 10 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日まで
就 業 場 所	日本共産党交野市会議員団
仕 事 内 容	議員の政務活動の補助
就 業 時 間	原則として月・火曜日の午後 1 時 00 分から 午後 5 時 00 分 まで
給 与 (賃 金)	時給 1,400円 (交通費 月2,000円)
給 与 支 払	1ヵ月間の勤務時間を集計し、月末に支払う
給 与 振 込 先	直接

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

この契約に定めのない事項に関しては、双方協議のうえ定める。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2019年 9 月 30 日

雇用者 日本共産党交野市会議員団

幹事長 皿海ふみ

被雇用者

雇用契約書

ふりがな	██████████	生年月日
氏名	██████████	██████████生
現住所	████████████████████	TEL ██████████

下記の条件で契約します

雇 用 期 間	2020年 1 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで
就 業 場 所	日本共産党交野市会議員団
仕 事 内 容	議員の政務活動の補助
就 業 時 間	原則として火曜日の午前11 時 15 分から 午後 5 時 00 分 まで
(休 憩)	45分間
給 与 (賃 金)	時給 1,400円 (交通費 月2,000円)
給 与 支 払	1ヵ月間の勤務時間を集計し、月末に支払う
給 与 振 込 先	直接

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

この契約に定めのない事項に関しては、双方協議のうえ定める。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2019年 12 月 30 日

雇用者 日本共産党交野市会議員団

幹事長 皿海ふみ

被雇用者